

「やすらぎの歌」、「風のひびき」の楽曲を管理する機関として J.GOSPEL 著作権管理委員会が設立されました。2023年7月、名称をTLEAミュージックと改称することになりました。以下のガイドラインに沿って運用を進めて下さい。

★著作権について

①今までの「やすらぎの歌」1～12集、「風のひびき」1～11集および「キッズプレイズ」1～3集の楽曲の著作権は TLEA ミュージックが所有します。

②これからの歌集についても同じです。

③著作権は歌集掲載が決定した時点で委員会に移ります。掲載しない曲についてはその限りではありません。

④掲載曲の応募音源についても掲載が決定した時点で著作権は TLEA ミュージックに移譲します。

⑤著作人格権と言って、作者の氏名を公表するかしないかを定める権利、作品を勝手に改変されない権利は作者が保持しています。無許可で楽曲を変えたり、歌詞を変えたりすることは著作権法で禁止されています。変えて使用する場合は、TLEA ミュージックを通して作者に許可をとって下さい。

★楽曲の利用について

①次の場合は、使用について TLEA ミュージックの許諾を取る必要はありません。

- 1 礼拝や教会集会での使用
- 2 路上ライブや無料のコンサートでの使用
- 3 個人私用での複製
- 4 奉仕のための構成員内での複製（ダウンロードを含む）
- 5 賛美グループの活動のための使用
- 6 インターネットラジオやホームページなどでの使用
- 7 教会制作の動画での使用
- 8 チーム動画、ショートムービー、映像祭出品作品での使用
- 9 その他、教会活動においての使用

②次の場合は TLEA ミュージックに許諾申請をして下さい。

- 1 CDやDVDを制作して販売する場合

基本的に TLEA 内では荒地に川ミュージックが制作・販売を行います。例外的に教会やチーム、個人がCD等を作って販売したい場合は TLEA ミュージックにまずご相談下さい。

- 2 ダウンロード販売の音源を制作して販売する場合。
基本的にダウンロード販売は The Vision が担当します。上記と同じです。
- 3 チームの宣伝のためにCDなどを制作して無償で配布する場合。ただし自分のチームに限る。
- 4 有料コンサートで楽曲を使用する場合。TLEA 内であれば使用料を徴収することは考えておりません。TLEA ミュージック事務局までお知らせ下さい。
- 5 賛美の活動のために、第三者に音源制作を個人的にお願いする場合。それに費用が発生する場合はお知らせ下さい。無償で行う場合は不要です。

★許諾申請、問い合わせ先

(なるべくメールでお願いいたします)

メール TLEA ミュージックアドレス J.Gospel.Committee@gmail.com

電話 03-5327-5612 FAX 03-5373-1970 東京アンテオケ教会事務所

応対窓口 テモテ山川牧師 佐藤正浩牧師

委員 ペテロ永藤牧師 (責任者) パウロ弓野牧師 ミラクル佐藤正浩牧師 テモテ山川牧師